

市民保険課からのお知らせ



①数字で見る国保の状況

国民健康保険(国保)に加入している方

一人あたりの年間医療費

香南市の国保の被保険者数は令和6年3月31日現在**6,983人(4,524世帯)**で、市民の**約21.4%**が加入しています。

現在、勤務先の被用者保険に加入されている方も退職等により被用者保険でなくなった後、74歳までは国保に加入となります。

区分	令和4年度	令和5年度
香南市	440,533円 (県内23/34位)	445,550円 (県内26/34位)
県平均	453,606円	475,619円
全国平均	403,817円	

国保税の収納額・未収納額(令和5年度)

国保税の収納額(現年分) **6億7,728万4,482円**

収納率95.84% 県内31/34位 県平均95.93%

未収納額(現年分と滞納繰越分の合算) **6,326万7,873円**

1人あたりの国保税額(現年分) **9万6,372円**

国保税収は皆さんの医療費などにあてられる大切な財源です。

国保税の納期内納付にご理解とご協力をお願いします。



②早期の確認で生活習慣病を予防しましょう

高血圧・糖尿病などの生活習慣病は『特定健診』を定期的に受けることで早期に発見できます。

令和5年度の40歳以上を対象とした特定健診受診率は35.0%であり、約7割の方の健康状態が確認できていません。生活習慣病の予防と重症化を防ぐために、特定健診を受けましょう。

※令和6年度の「特定健診受診券(桃色)」の有効期限は3月31日までとなっています。紛失した場合は市民保険課で再発行できますのでお問い合わせください



南国税務署からのお知らせ

e-Tax(インターネット)で書かずに確定申告

e-Taxとは、インターネット(スマホ・パソコン)を利用して国税に関する手続きができるシステムです。

e-Taxでの確定申告に必要なもの

□マイナンバーカード

※マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限にご注意ください

□スマートフォン(マイナンバーカード読取対応のもの)

□マイナンバーカードのパスワード2つ

①署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16文字)

②利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、ID・パスワード方式でe-Tax申告ができます。

e-Taxでの確定申告の手順

Step1 確定申告書作成
コーナーへアクセス



QR読み込みまたは、「確定申告作成コーナー」で検索



Step2 画面の案内に従って**確定申告書**を作成



Step3 確定申告書を**e-Tax**で送信

スマホでも青色申告決算書・収支内訳書が作成できます。

消費税と贈与税の申告にも対応しています。



問い合わせ

e-Tax・確定申告書等作成コーナーに関すること
ナビダイヤル(全国一律料金) 0570-01-5901

受付時間:月曜日~金曜日 9:00~17:00

※休祝日および12/29~1/3は除く

申告等の内容に関すること、税法関連のこと

AI(人工知能)が自動で回答してくれるサービス「チャットボット(ふたば)」をご利用ください。



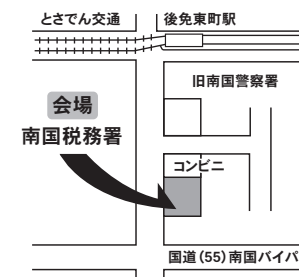
QR読み込みまたは、「チャットボット(ふたば)」で検索

確定申告会場(南国税務署)にお越しになる方へ

会場 南国税務署 会議室(庁舎1階北側) 南国市大桶甲1592番地-2

開催期間 令和7年2月17日(月)~令和7年3月17日(月)
(土・日・祝日を除く)

受付時間 午前8時30分~午後4時(相談開始は、午前9時から)



●混雑緩和のため、入場には時間が指定された「入場整理券」が必要です。入場整理券はLINE(国税庁公式アカウント)で事前発行または確定申告会場で当日配布しています。

※入場整理券を当日会場で発行される方は、配布状況に応じて後日の来場をお願いすることがあります

※作成済申告書の提出のみであれば、入場整理券は不要です

●原則、ご自身でスマートフォン等を操作し、マイナンバーカード方式により確定申告書等を作成していただきます。スマートフォンとマイナンバーカードをお持ちの方は、当日ご持参ください。

※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、「運転免許証等の身元確認書類」および「通知カード等のマイナンバーがわかる書類」をご持参ください

LINEで事前発行される方

国税庁公式アカウントから発行いただけます。



QR読み込みまたは、ID「@kokuzei」で検索

当日の配布状況確認

国税庁のホームページから確認いただけます。



国税庁
ホームページ

確定申告電話相談センター 【開設期間:令和7年1月17日(金)~令和7年3月17日(月)】

0570-00-5901(自動音声にしたがって0番を選択)

所得税、消費税、贈与税の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。

※土・日・祝日については、3月2日(日)のみ相談を行っています